

千葉県立美術館における新型コロナウイルス感染拡大防止策と 施設を利用される皆様へのお願い

1 千葉県立美術館の対策

- (1) 館内のドアやトイレなど、多くのお客様が手を触れる機会が多い場所を中心に、消毒液などによる清掃を強化しています。
- (2) スタッフはマスクを着用して対応しています。また、こまめな手洗い、消毒液による手指の消毒を励行するとともに、各自で検温を実施し、健康管理に努めています。
- (3) 総合受付、チケットカウンター、ミュージアムショップ、レストランのレジに、飛沫防止のための透明のビニールカーテンを設置し、カーテン越しに対応させていただいています。
- (4) チケットカウンターなどでの金銭やチケットの受渡しは、トレーを介して行っています。
- (5) 混雑と長時間滞留防止のため、館内のソファやレストランの席数を削減しています。

2 施設利用上の共通のお願い

- (1) 館内では、マスクの着用をお願いします。
- (2) 咳エチケットを徹底してください。
- (3) トイレの手洗い所に液体石けんを常備していますので、こまめな手洗いに御協力ください。
- (4) 玄関ロビー及び管理棟1階出入口（警備員室）に手指消毒用アルコールを設置していますので、入館時には、手指の消毒をしてください。
- (5) 人と人との距離を保ってください。（最低1m（できるだけ2mを目安に））
- (6) 大声での会話は御遠慮ください。
- (7) 涼しい服装やこまめな水分補給など、熱中症対策に十分留意してください。

3 展覧会開催前のお願い

- (1) 展覧会の開催に当たっては、密集や密接を避ける方策を講じてください。
【例】 ・人の滞留や対面での会話を回避するため、間隔を置いた作品配置等
・見学者同士の対面を避けるため、一方通行で観覧できるような導線

- ・感染リスクが高い直接手で触れることができる作品展示の中止
- ・特定の作品の前に大勢の人が滞留しないための注意喚起
- ・展覧会案内等を送付する際の新型コロナウイルス感染拡大防止への協力呼びかけ（入館者確認票の記入や検温、大人数での来館自粛など）

(2) 本文書の内容及びこれを踏まえた各主催者の対応方針を、事前に関係者全員に周知徹底してください。

4 搬入・展示日当日のお願い

(1) 感染予防のため、搬入及び展示のための来館者（業者を含む）に対して、以下の項目について周知してください。

ア. 来館前の自宅等での検温

イ. 入館時の非接触式電子温度計（美術館から貸与）による検温

ウ. 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底

エ. 社会的距離の確保の徹底

オ. 以下の症状に該当する場合、来館を控えること

37.5℃以上の発熱、咳・咽頭痛、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等

(2) 管理棟1階出入口（警備員室）から入館する方は、①アルコール消毒、②入館確認票の記入、③検温をお願いします。

なお、管理棟1階出入口（警備員室）からの入館は、事務局担当者など最小限の人数でお願いします。

(3) 正面入口から入館する方は、①玄関ホールでのアルコール消毒、②会場での入館者確認票の記入（主催者作成の名簿でも可）、③主催者による検温をお願いします。

(4) 工作台車等の各種備品や輸送用台車は、使用後に主催者が消毒を行ってください。

なお、消毒用ペーパーとアルコールは、当館が用意します。

(5) 主催者は、搬入・展示作業終了後、以下の2点を、当館普及課に提出してください。

①感染防止対策チェック表（別添参照）

②会期中の受付担当者の氏名及び受付時間一覧表

(6) 熱中症対策として、第7展示室前の通路での水分補給を許可いたします。

5 会期中のお願い

- (1) 会期中の受付担当者は、管理棟1階出入口（警備員室）から入退館してください。
事務室入口から入館する場合は、①アルコール消毒、②入館確認票の記入、③検温をお願いします。
- (2) 正面入口から入館する方は、他の入館者と同様に、①玄関ホールでのアルコール消毒、②入館確認票の記入、③検温をお願いします。
- (3) 展示室内の受付は、長机1台及び椅子2脚までとし、会場内に来館者休憩用の椅子は置かないでください。
- (4) 目録やチラシ等の配布物は、手渡しで配布せず、机上での据置き方式としてください。
- (5) 受付の机や椅子など展示室で使用した備品等は、毎日、適宜消毒を行ってください。
なお、消毒用ペーパーとアルコールは、当館が用意します。
- (6) 会場内では、社会的距離を確保し、大人数での見学や会話等は控えてください。
- (7) 受付担当者は、閉館後、感染防止対策チェック表を当館普及課に提出してください。

6 撤去・搬出日当日のお願い

- (1) 感染予防のため、撤去及び搬出のための来館者（業者を含む）に対して、以下の項目について周知してください。
 - ア. 来館前の自宅等での検温
 - イ. 入館時の非接触式電子温度計（美術館から貸与）による検温
 - ウ. 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
 - エ. 社会的距離の確保の徹底
 - オ. 以下の症状に該当する場合、来館を控えること
 - 37.5℃以上の発熱、咳・咽頭痛、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等
- (2) 管理棟1階出入口（警備員室）から入館する場合、①アルコール消毒、②入館確認票の記入、③検温をお願いします。
なお、管理棟1階出入口（警備員室）からの入館は、事務局担当者など

最小限の人数でお願いします。

(3) 開館時間内に正面入口から入館する方は、他の入館者と同様に、①玄関ホールでのアルコール消毒、②入館者確認票の記入、③検温をお願いします。

閉館後に正面玄関から入館する方は、①玄関ホールでのアルコール消毒、②会場での入館確認票の記入（主催者作成の名簿でも可）、③主催者による検温をお願いします。

(4) 工作台車等の各種備品や輸送用台車は、使用後に主催者が消毒を行ってください。

なお、消毒用ペーパーとアルコールは、当館が用意します。

(5) 主催者は、撤去・搬出作業終了後、感染防止対策チェック表を当館普及課に提出してください。

7 控室（第1会議室、第2会議室）の使用に関するお願い

(1) 第1会議室の最大使用人数は4名まで、第2会議室の最大使用人数は6名までとします。

(2) 入口のドア及び窓を定期的に開放し、換気に努めてください。

(3) 給湯室の使用は可能ですが、ポット及び茶器の貸出は休止します。

(4) 使用した日の退館前に、机や椅子などの消毒を行ってください。

なお、消毒用ペーパーとアルコールは、当館が用意します。

8 講堂、研修室の使用に関するお願い

(1) 講堂の最大使用人数は100名まで、研修室の最大使用人数は30名までとします。

(2) 感染予防のため、来館者に対して、以下の項目について周知してください。

ア. 来館前の自宅等での検温

イ. 入館時の非接触式電子温度計（美術館から貸与）による検温

ウ. 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底

エ. 社会的距離の確保の徹底

オ. 以下の症状に該当する場合、来館を控えること

37.5℃以上の発熱、咳・咽頭痛、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐 等

(3) 管理棟1階出入口（警備員室）から入館する場合、①アルコール消毒、

②入館確認票の記入、③検温をお願いします。

なお、管理棟1階出入口（警備員室）からの入館は、事務局担当者など最小限の人数でお願いします。

(4) 講堂や研修室の使用に当たっては、主催者は受付を設け、①アルコール消毒、②入館確認票の記入（主催者作成の名簿でも可）、③主催者による検温をお願いします。

(5) 感染予防のため、使用不可の席を設けています。「使用不可」の掲示を移動しないでください。

(6) 配布物は、手渡しで配布せず、机上での据置き方式としてください。

(7) 換気のため、適宜ドアの開放を行ってください。

なお、座席によって温度差が生じる場合がありますので、温度調節しやすい服装での来館を周知してください。

(8) 使用した備品（マイクなど）は、使用後に主催者が消毒を行ってください。

なお、消毒用ペーパーとアルコールは、当館が用意します。

(9) 主催者は、使用後に、感染防止対策チェック表を当館普及課に提出してください。

9 その他

(1) 当館が行う対策以外に、主催者が行う感染防止対策に必要な人員及び費用、備品等は、主催者が負担してください。

(2) 関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取り等に協力し、必要な情報提供を行ってください。

(3) 御不明な点は、当館普及課までお問い合わせください。

付則

この要綱は、令和2年7月28日から施行する。

付則

この要綱は、令和2年12月3日から施行する。